

令和元年度

社会福祉法人わかば会

事業報告書

- 法人本部
- 研修センター
- わかば共同作業所
- ケアホームこんぺいとう
- 生活支援センターわかば
- わかば第2作業所
- グループホームひまわり寮
- くすのき園
- グループホームオリーブ
- 支援センターくすのき
- 障がい者就業・支援センターエール
- en

令和元年度事業報告書（概要版）

名 称	社会福祉法人わかば会 法人本部	種 別	障害福祉サービス事業
定員	就労継続B 30人、生活介護 110人 施設入所 60人、共同生活援助 18人	開 設	1997年10月
所在地	新居浜市船木甲 741 番地1	職員数	136人（非正規62人）※1

※ 1 職員数は年度当初在籍の数

【人件費率】

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
法人全体	72.7%	67.2%	66.0%

【令和元年度重点項目】

(1) 新規事業の開設

①グループホームオリーブ（共同生活援助）～令和元年6月1日開設

【種別】共同生活援助 【定員】6人 【住所】新居浜市萩生1724-1

②「en」（生活介護）～令和元年11月1日開設

【種別】指定通所事業所 【定員】20人 【住所】新居浜市岸の上1-14-37

③新規事業建設工事着工

【種別】共同生活援助 【住所】新居浜市船木甲3760

令和元年度障がい児（者）施設等施設整備事業補助金について、新規建物工事（二階建て）について内示があり、令和元年度建物工事を着工した。新規申請における計画案として一階部分を共同生活援助「かりんとう」（仮）、二階部分については現存の「ひまわり寮」の移転先として利用する計画である。

(2) 法人本部機能の充実・強化

①就業規則、給与規程を法人単位として統一し、様々な起案書式（フローも含む）、各細則規程についても整理した。ただ、各事業単位においての認識や手順・方法が異なっていたため書式の統一には至っていない箇所もある。

②法人内の情報共有・連携強化を進めるため、法人連絡会議から各事業所への情報発信および情報集約の必要性を繰り返し会議等において意識させた。また、メール等による本部からの通知や案内等の情報発信を集約した。

③各種委員会を設置し、事業間での連携と法人内組織での位置づけや委員会の役割を浸透させるために、本部として各種委員会運営を監修した。

(3) 施設経営の安定

- ①法人連絡会議における各事業所月例報告を用いることにより、法人内事業所の稼働率や収支状況を情報共有することにより、主要職員に対し、事業経営の把握、事業経営の安定にむけた意識付けや課題提起を図った。
- ②全国社会福祉法人経営者協議会に加入することにより、法人運営についての情報の収集、各種研修会への参加を行った。

(4) 人事および人材確保・定着・確保

- ①正規職員の採用業務を法人本部で管理し、優秀な人材を確保できるようホームページの活用(法人内の職員の紹介等) や募集内容を工夫することにより採用活動を強化した。
- ②法人内人事異動の実施について、正規職員への人事意向調査を実施した。
- ③研修センターと連携することにより、障がい福祉分野未経験者の採用・育成・定着に向けた研修や制度の整備、情報発信を行った。
- ④未就学児を対象とした子供の看護休暇の見直しを行い、有給扱いとした。今後も子育てしながら働く職場環境の整備を推進し、多様な働き方を提案していきたい。
- ⑤福利厚生センター（ソウエルクラブ）への加入し、法人での福利厚生の推進とシステムを統一した。
- ⑥幹部職員に対して、管理職として必要な知識や情報を共有する学習会を開催した。
- ⑦新たに法人内の職員による、「ハラスメント委員会」を設置し、法人内でのハラスメントに対して研修や活動を通して倫理意識の向上に努めた。
- ⑧弁護士と顧問契約を結び、法的な手続きや専門的な対応ができるよう相談体制を整えた。
- ⑨海外視察研修（アメリカ・ノースカロライナ）に法人として初めて職員を派遣した。（7/24～8/4）～訪問都市 シャーロット、アルバマール、チャペルヒル
※詳細な報告については「研修センター事業報告書」参照

(5) 広報の強化

- ①広報委員会を設置し各事業所に広報委員を置き、ホームページの積極的活用や法人本部で情報発信の一元化を図った。
- ②法人内の様子をリアルタイムに情報発信することにより、委員の広報に対する必要性・重要性といった意識の向上、様々な気付きやちょっとした変化を伝える能力の育成に努めた。
- ③ホームページにおいて、法人内の様々な職員を紹介することにより、法人内での職員へのアピールや、職員採用に関する情報発信としての相乗効果を図った。
- ④ホームページに関するアンケート調査を実施し、全職員への周知と広報委員の記者活動の理解促進を図った。

(6) 防災体制の強化

- ①防災委員会において BCP（事業継続計画）を法人単位で立案。事業所単位の防災計画や避難訓練についても統一できるように委員会組織として情報共有を行った。次年度は、BCP を含めた

防災計画等を使いこなせる人材、緊急時に動ける人材、集団の中心として指示が出来る人材の育成に着眼点を置きたい。

②広域的に防災体制の応援や協力できる法人と連携体制を検討するために、県、社協、経営協への研修に積極的に参加した。

(7) 記念誌の発行

- ①創設時の思いや経緯を形（記録に残す）にして、法人理念の継承と追求の指針のために記念誌編集委員会を設置し、記念誌発行に向けて協議を重ねた。昨年度の発行を予定していたが、編集の都合により今年度発行し、職員・関係者に配布した。
- ②研修センターによる研修において記念誌を用いることにより、法人理念の理解や浸透にむけた取り組みを行った。

(8) 理事会・評議員会の開催状況

開催日	開催会等名	審議等事項
5/15（水）	監事監査	
5/30（木）	理事会	H30 決算・事業報告、監事監査報告について わかば共同作業所就業規則変更について 経理規程変更について オリーブ運営規程について 支援センターわかば・くすのき運営規程変更について 理事・監事候補者推薦について 評議員会招集事項
6/24（月）	定時評議員会	H30 決算・事業報告について 監事監査報告について 役員の選出について
6/24（月）	第2回理事会	代表理事の選出について 業務執行理事の選出について
10/23（木）	理事会	定款変更について 経理規程変更について 主要人事について 一次補正予算について 運営規程案について 理事業務分担要綱について 評議員会招集事項

10/31 (木)	臨時評議員会	定款変更について 経理規程変更について 主要人事について 一次補正予算について 運営規程案について 理事業務分担要綱について (報告事項) 海外研修報告 新規開設事業「en」について
3/16 (木)	理事会	R1 補正予算 R2 当初予算について R2 事業計画について 法人内主要人事

令和元年度 事業報告書（概要版）

名 称	わかば会研修センター	種 別	人材育成機関
所在地	新居浜市萩生 1834-1	開 設	平成 30 年 4 月 1 日
職員数	5 人		

1 運営方針

わかば会が地域に貢献できる法人であり続けるために、障がいのある方を支援する上でもっとも大切な人材の育成に力を入れることを目的とする。さらには新居浜を中心とした地域が、障がい者も、障がい者を支援する人も育つ地域となることを目指した活動を行うために開設した。

2 実施事項

① 法人内研修

- ・職階別の研修として新人職員研修（2回）と主幹職員研修（6回）
- ・ハラスマント研修（2回：全職員対象・副主任以上の職員対象）
- ・わかば会実践報告会
- ・防災研修
- ・ノースカロライナ視察報告会

② 地域における研修の開催

- ・相談支援研修（5回）
- ・生活支援研修（2回）
- ・就労支援研修（2回）
- ・発達障がいの特性と評価（2回）

③ 講師派遣

21 の研修に延べ 17 名を講師・発表者・ファシリテーターとして派遣する。
その中にはわかば会の利用者や職員である障がい当事者 5 名も含まれる。

3 人材育成と職場活性化

法人職員の定着、育成のために大きな意味を持つ職階別研修については頻度、内容ともに課題が多い。わかば会全体として 2 回目の開催となった実践報告会については法人内各所より様々な取り組みが報告され、発表者にとっても、聴講者にとって有意義な機会になったものと考えられる。

4 地域・他機関との連携

地域における研修だけでなく、法人内の研修に関してもできるだけ外部からも参加者を招き、学びの場が交流の場となるようにした。また講師を派遣する場合も法人からも積極的に参加者を募り、研修センターを通した地域連携を図った。

令和元年度 わかば会研修センター 研修実績/予定

月	日	曜日	時間	区分	講師等	場所	内容	参加形式	人数
5	14	火	13:00~14:30	テーマ	相談	井川	総合福祉センター	関係者、関係機関との連携	自・勤・外 13
	21	火	11:00~12:00	テーマ	相談	山本氏	エール	相談援助職としての実践の評価と振り返り	強・内 13
	22~24	水~金	9:00~15:00 9:00~12:00	職階	新人	井川	くすのき園	新人職員研修	強・内 6
	31	金	18:00~19:30	テーマ	人材	大江	総合福祉センター	人材の確保・育成を考える	自・外 36
6	17	月	9:30~16:00	テーマ	ハラスメント	井川・宇都宮	総合福祉センター	ハラスメント研修	全・内 70
7	5	金	18:00~20:00	テーマ	生活支援	大江・井上・上野	障がい者福祉センター	生活支援の役割を考える①	自・外 40
	9	火	13:00~14:00	テーマ	相談	大江	総合福祉センター	利用者との距離感	自・勤・外 14
9	10	火	13:00~14:00	テーマ	相談	井川	障がい者福祉センター	地域の社会資源	自・勤・外 13
	14・18・23		18:00~20:00	テーマ	視察報告	井川	くすのき園	ノースカラーライナ TEACCH 施設研修報告会	自・内 47
10	10	木	15:00~16:30	職階	主幹	井川	エール	主幹職員研修①	強・内 10
	29	火	18:00~20:00	テーマ	防災	高杉氏・兵頭氏	ウイメンズプラザ	防災と地域における公益的な取組	強・外 83
11	1	金	18:00~20:00	テーマ	生活支援	オリーブ	障がい者福祉センター	生活支援の役割を考える②	自・外 28
	7	木	15:00~16:00	職階	主幹	山本氏	en	主幹職員研修②	強・内 8
	12	火	13:00~14:30	テーマ	相談	白川氏	総合福祉センター	福祉を取り巻く制度	自・勤・外 14
	25・26	月・火		職階	新人	井川	くすのき園	新人職員研修	強・内 5
12	5	木	13:30~14:30	職階	主幹	井川	わかば相談	主幹職員研修③	強・内 12
	5	木	15:00~16:00	職階	ハラスメント	米子氏	わかば相談	ハラスメント研修	強・内 14
	5	木	13:30~15:00	テーマ	就労	田所氏	エール	就労支援はどこを目指すのか	自・外 6
1	14	火	13:00~14:30	テーマ	相談	大江	総合福祉センター	面談技術	自・勤・外 10
	17	金	18:00~19:30	テーマ	発達障がい	ここはうす 桑原氏	障がい者福祉センター	特性について	費・外 30
2	5	水	18:00~19:30	テーマ	発達障がい	ここはうす 桑原氏	障がい者福祉センター	評価について	費・外 30
	21	金	18:00~20:30	テーマ	実践報告		総合福祉センター	わかば会実践報告会	自・内 59 (外5)

※ 主幹職員研修…10月～ 毎月第木曜日

令和元年度 わかば会研修センター 講師等派遣実績/予定

月	日	主催	派遣者	派遣内容	場所	研修名・テーマ
6	21	アユーラステーション松山	井川・尾鼻	講師	アユーラステーション松山	意思決定支援について
6	26	西条市人権教育協議会	井川	講師	西条市役所	事業所における人権・同和教育研修会
7	24	愛媛県社会福祉士会	井川	ファシリテーター	アイテム愛媛	相談支援初任者研修
8	6	新居浜市社会福祉協議会	中村	講師	新居浜市総合福祉センター	ワークキャンプ 事前学習
9	7	西条市障害者団体連合会	井川・重川さん(オリーブ)・守屋さん(くすのき園)	講師	西条市総合文化センター	西条市 障がい者福祉のつどい
10	2	青い鳥・トバーズ中萩	井川	講師	トバーズ中萩	職員研修
10	6	西条市人権教育協議会	井川・白石浩・立本・寒川さん(オリーブ)・中村	講師	西条市総合福祉センター	心のサポートー養成講座
	8~10	愛媛県社会福祉士会	中村	ファシリテーター	アイテム愛媛	相談支援初任者研修
13		愛媛県労働局	村尾・坂上・鈴木	講師	愛媛県科学博物館	障がい者サポートー養成講座
14		東予地区同和教育研究協議会	大江	講師	西条東予市役所	同和教育研修会
11	27	新居浜市・東予若者サポートステーション 中国・四国社会就労センター協議会 (セルフ協)	大江	パネリスト	別子銅山記念図書館	ひきこもり支援を考える
29		愛媛県社会福祉士会	井川・中村・石井	講師	東京第一ホテル松山	触法者の社会就労支援
30・12・1		愛媛県社会福祉士会	井川・宇都宮	ファシリテーター・講師	アイテム愛媛	児童発達支援管理責任者・基礎研修
7・8		愛媛県社会福祉士会	井川・黒川泰・上野	ファシリテーター・講師	アイテム愛媛	サービス支援管理責任者・基礎研修
12	14・15	愛媛県社会福祉士会	井川	講師	アイテム愛媛	児童発達支援管理責任者・基礎研修
	17	四国中央市基幹相談支援センター	井川	講師	四国中央市市民交流棟	地域での人材確保・育成について
1	11・12	愛媛県社会福祉士会	井川・中村	講師・スタッフ	アイテム愛媛	サービス管理責任者・
1	18・19	愛媛県社会福祉士会	井川	講師	アイテム愛媛	児童発達支援管理責任者・更新研修
2	14	青い鳥・トバーズ中萩	井川	講師	トバーズ中萩	サービス管理責任者・ 第2回職員研修
2	25	西予市野城総合福祉協会	井川	講師	野村育成園	職員研修
	22・23	愛媛県社会福祉士会	井川	講師	アイテム愛媛	サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・更新研修

令和元年度事業報告書（概要版）

名 称	わかば共同作業所	種 別	生活介護・就労継続支援 B 型
定員	生活介護 15 人 就労継続支援 B 型 15 人	開 設	平成 10 年 7 月 1 日 開設
所在地	新居浜市船木甲 741-1	職員数	正規 8 人、臨時 8 人
利用率	生活介護 12.3 人 就労継続支援 B 型 11.5 人	入退所	入所：就労継続支援 B 型 2 人 退所：生活介護 1 人

1 運営方針

職員は、わかば会の法人理念「利用者が主人公」に基づき、利用者個々に合わせた支援を行うよう努めた。作業（はたらく）を中心に据えながら、利用者のペースに合わせた散歩や創作活動、リハビリを取り入れ、生活の幅が広がるような活動を模索した。職員は、作業所が、利用者だけではなく、ご家族も含めた支援ができる場所であることを目指しながら、日々の支援に努めた。

2 事業内容（実施報告）

(1) 生活介護 契約利用者 15 人 退所：女性 1 名（生活介護事業所 en を利用開始）

支援内容

作業（ハタダの箱折り、今村紙工の封筒袋詰め、ドコママちらし折り）を中心に活動を行ったが、個別支援計画に基づき、散歩、創作活動なども取り入れた。創作した作品は、作品展に出品し、作業所内にも展示し、皆に見てもらえるよう工夫した。

今年度から作業所内の風呂場を使用し、週 1 回、希望者 2 名（男性 1 名、女性 1 名）に対し、入浴支援を行った。

(2) 就労継続支援 B 型 契約利用者 14 人 新規利用者：男性 2 人

作業内容（クリーニング・パン製造・内職） *今年度平均工賃：10,482 円

市から委託を受けていた新居浜市障がい者工賃向上促進事業「高齢者日常生活サービス（クリーニング）」は、今年度末で契約期間が満了した。高齢者向けの洗濯作業を作業所単独で継続する事も検討したが、利用人数が少なく、収入が見込めないため、市との協議の上、3 月末で終了することとした。今まで利用されていた高齢者の方には、終了時、感謝の言葉をいただき、ありがたく思えた。

パン製造は、職員の補充、品質保持や販売などの課題があり、現状維持に苦慮した。

内職は、前年度と同様、シーツ折り、箱折り、封筒作業を継続的に行えている。

(3) その他

リハビリの実施—今年度から週 1 回、理学療法士が来所し実施された。職員は、入浴時の介助方法や歩行方法など日常生活の動作に関しても助言をもらい活かすことができた。

食事—わかば管轄に栄養士（支援員と兼務）を配置し、利用者に合わせた献立作成や食事の提供を行った。

3 人材育成と職場活性化

法人研修センター主催の研修や法人外の研修案内を行い、自己研鑽に努めてもらった。

職員の自発性を大切にし、意見が活発に出しあえる雰囲気づくりに努めた。

4 地域との連携

わかばトピック（機関紙）の配布や市内のバザー、福祉関係事業所でのパンの販売を通し、わかばの活動内容を知ってもらう機会にした。

令和元年度事業報告書（概要版）

名 称	ケアホームこんぺいとう	種 別	共同生活援助(介護サービス包括型)		
定員	7人	開 設	平成 25年4月1日		
所在地	新居浜市船木甲 3760 番地 1	職員数	臨時 13人		
利用率	5.6人	入退所	入所 0人	退所者 0人	

1 運営方針

職員は、わかば会の法人理念「利用者が主人公」に基づき、利用者が地域で「自分らしい生活」が送れることを目指し、利用者一人ひとりの生活を支えることに努めた。

2 事業内容（実施報告）

年間行事計画に基づき、季節に合わせた行事などを実施した。

・誕生会

・ドライブ外出（8月 濑戸大橋記念公園 2月 四国中央市で食事・喫茶）

・季節行事（七夕、お月見、節分、ひな祭り、クリスマス会など）

クリスマス会は、ご家族の方も参加し、食事をとりながら人形劇や歌を歌って過ごした。

・避難訓練（6月、9月、3月）、非常食の整備

家族との連携

わかば共同作業所・ケアホームこんぺいとうの職員とご家族が利用者の情報を共有し、利用者の日々の変化などに気づけるように努めた。

ご家族、利用者との面談を行い、ご家族、利用者の要望をもとに個別支援計画を作成した。

職員確保

職員の退職による人員不足は、わかば共同作業所、わかば第2作業所の職員がカバーし、利用者の支援が滞らないよう努めた。ハローワークへの求人なども行っているが、応募自体がなく、職員確保は、来年度の課題となっている。

3 人材育成と職場活性化

・世話人、支援員は、法人研修センター主催の虐待防止研修、ハラスメント研修などへ参加をした。

4 地域との連携

・近隣に機関紙（わかば共同作業所「わかばトピック」・わかば第2作業所「風になりたい」）を配布し、わかばの活動内容を知つもらう機会にした。

令和元年度事業報告書（概要版）

名称	生活支援センターわかば	種別	相談支援事業
所在地	愛媛県新居浜市船木甲 741-1	開設	平成 18 年 10 月 1 日
職員数	正規 3 人		

1 運営方針

障がいのある人の生活に関する諸問題について、障がいのある人やその関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等を行うほか、虐待の防止や権利擁護のために必要な援助、住まい探し等に関する援助などを行う。指定特定相談支援事業においては、計画に基づくサービス等の提供が確保されるよう、連絡調整その他の便宜を実施する他、新報酬体制下でのモニタリングの確実な実施および各種加算の積極的な請求を行う。

2 実施事項

(1) 市町村障害者等相談支援事業（委託相談支援事業）

関係機関や地域の社会資源との情報交換や連携を元に、必要とされている各種サービスやインフォーマル支援が円滑にその方に関わるよう、介入支援や調整等に努めた。

- 特に複雑課題のケースへの関わりが増加、前年度比で支援方法として「訪問」(385→408)、「同行」(317→392) の直接支援が増加。支援内容は「障害理解」(63→73)、「健康・医療」(444→497)、「年金・生活保護」(204→299) が増加した。
- 自立支援協議会の運営は、特に障がい児通所支援事業者等関係機関連絡会を行政と共に運営し、講演会やはたらく部会との連携プロジェクト等を実施。障害児支援関係機関の支援の質の向上に努めた。

(2) 指定特定（障害児）相談支援事業

関係機関と連携を図りながら定期的なモニタリングや個々の事情に応じて直接支援を実施し、利用者の折々の課題解決へ向けての動きをとり、また今後起こりうる新たな課題に対応できるよう支援チーム体制作りに努めた。また新報酬体制における各種加算について積極的な請求を行った。

- 新報酬体制下でモニタリング件数が増加したものの、事業所人員の減少により請求数は減少した。

平成 30 年度	モニタリング	144	計画	117
令和元年度	モニタリング	152	計画	93

(3) 指定一般相談支援事業

地域定着支援事業を 2 件実施。利用者と常時の連絡体制を確保しつつ、月一回以上の定期的な訪問を実施。緊急的対応が必要な場合には訪問を実施し、利用者の安定的な地域生活の維持に努めた。

3 人材育成と職場活性化

- 法人研修センターと共に相談研修を行い、法人外の相談支援専門員も交え、人材育成をはかった。
- わかば共同作業所及びわかば第 2 作業所における認定調査員の調査実務への助言・指導を実施した。
- 当事業所の職員が 8 月から 1 名欠員し、現有相談員で半年間フォローしたが、風通しの良い働きやすい職場作りや法人内でのフォローアップ構築が課題であることを実感した。

4 地域・他機関との連携

(1) 地域貢献活動

- 余暇支援活動「ザ・サードプレイス ゆる座」を今年度は 7 回実施。総参加者数 121 名。

(2) 各種勉強会や講演会への講師として派遣協力

- 法人研修センター相談研修 R1,11,14 東予地区人権・同和教育研修会
- R1,11,27 若者自立支援フォーラム

令和元年度事業報告書（概要版）

名 称	わかば第2作業所	種 別	生活介護・就労継続支援B型
定員	生活介護 15人 就労継続支援B型 15人	開 設	平成 19年4月1日
所在地	新居浜市船木甲 2114	職員数	正規 7人、臨時 10人
利用率	生活介護 15.9人 就労継続支援B型 10.1人	入退所	生活介護：入所 1人 就労継続支援B型：入所 3人

1 運営方針

職員は、わかば会の法人理念「利用者が主人公」に基づき、利用者個々に合わせた支援を行うよう努めた。作業（はたらく）を中心に据えながら、利用者のペースに合わせた散歩や創作活動、リハビリを取り入れ、生活の幅が広がるような活動を模索した。職員は、作業所が、利用者だけではなく、ご家族も含めた支援ができる場所であることを目指しながら、日々の支援に努めた。

2 事業内容（実施報告）

（1）生活介護 契約利用者 18人 新規利用者：男性1名（支援学校卒業生）

支援内容

作業（ハタダの箱折り）を中心に活動を行ったが、個別支援計画に基づき、創作活動、リハビリなども取り入れた。

リハビリは、今年度から週1回、理学療法士が来所し、実施された。支援員は、嚥下が難しくなってきている利用者の食事の介助方法や車いすでの座位の取り方などを理学療法士から助言をもらい、日々の支援に活かすことができていた。

（2）就労継続支援B型

契約利用者 13人 新規利用者：女性3人（内、支援学校卒業生1名）

作業内容（菓子製造・内職） *今年度平均工賃：10,464円

お菓子の製造は、お菓子を作る利用者が定着し、職員4名（販売1名含む）を配置することができた為、安定した作業が行われた。内職においても、前年度と同様のシーツ折り、箱折り、封筒作業が入ってきており、作業が滞ることなくできている。

（3）その他

- ・年間行事計画に基づき、防災訓練や日帰り旅行（ご家族も参加）などを実施した。
- ・食事は、わかば管轄に栄養士（支援員と兼務）を配置し、利用者に合わせた献立作成や食事の提供を行った。
- ・今年度、新居浜支援学校卒業生2名と利用契約を交わした。在学中の実習を通じ契約へと繋がっている。

3 人材育成と職場活性化

法人研修センター主催の研修や法人外の研修を案内し、参加を促した。

職員は、利用者個々に対する支援を大切にし、作業所の雰囲気づくりを図りながら、職員間でのコミュニケーションに努めていた。

4 地域との連携

風邪になりたい（機関紙）の配布や市内のバザー、福祉関係事業所でのパンの販売を通じ、わかばの活動内容を知ってもらう機会にした。

令和元年度事業報告書（概要版）

名称	ひまわり寮	種別	共同生活援助(外部サービス利用型)			
定員	5人	開設	平成15年10月			
所在地	新居浜市多喜浜5-3-31	職員数	臨時2人			
利用率	4.6人	入退所	入所	0人	退所者	0人

1 運営方針

職員は、わかば会の法人理念「利用者が主人公」に基づき、利用者が地域で「自分らしい生活」が送れるよう支援に努めた。また、職員は、ひまわり寮が利用者の住まいという事を忘れず、家庭的な雰囲気を大切にし、利用者の意思を尊重しながら助言などを行うよう努めた。

2 事業内容（実施報告）

年間行事計画に基づき、誕生会や避難訓練などを行った。

- ・誕生会
- ・ドライブ外食（余暇支援）
- ・避難訓練（6月、9月）
- ・居室整理 定期的に衣服、居室の整理を利用者と一緒に行った。
- ・病院受診 必要時に職員が病院へ同行し、医師からの説明や薬の処方を受けた。

世話人（グループホーム職員）と作業所の職員が利用者の情報を共有しながら支援を行い、利用者が、日々の生活を穏やかに過ごせるよう努めた。世話人が利用者一人ひとりの個性を把握し、個性を受け入れ、利用者が安心して過ごせる場となることを第一に考えて支援を行ったことで、家庭的な雰囲気が作り出されている。来年度は、船木へ場所が移転する予定だが、今の雰囲気を大切にした支援を継続していきたい。

3 人材育成と職場活性化

世話人は、法人研修センターが主催した虐待防止研修やハラスメント研修などに参加した。

世話人と作業所の職員が協力し、情報共有もできていたため、今後も継続して、よりよい支援に結びつけたい。

4 地域との連携

世話人の日々の支援の積み重ねもあり、近隣との関係も良好で、地域に溶け込んだグループホームになっている。

令和元年度 事業報告書（概要版）

名 称	障がい者支援施設くすのき園	種 別	障害者支援施設
定員	施設入所 60 人 生活介護 60 人 短期入所 5 人 日中短期 6 人 (施設入所待機者 77 人)	開 設	平成 6 年 4 月 1 日開設 平成 16 年 4 月 1 日指定管理 平成 26 年 4 月 1 日移管
所在地	新居浜市萩生 1834-1	職員数	正規 51 人 臨時 16 人
利用率	施設入所 54.9 人 生活介護 59 人 短期入所 4.1 人 日中短期 1.4 人	入退所	入所 2 人 退所 4 人

1 運営方針

くすのき園の職員は“利用者が主人公”のわかば会法人理念に基づき、職種に関係なく、福祉サービスの質の向上という共通の目的のために、組織として協力して事業を運営するように努めた。

2 事業内容（実施報告）

（1）施設入所

高齢化に伴う医療対応や介護の比重が増える中で職員は課題に向き合いあきらめずに支援にあたった。グループホームオリーブの開設に伴い 4 名が退所、新しく 2 名が入所した。新規入所者の選考に関しては本人や家族の取り巻く個別の状況を考慮したが、困難な事例が多く順調に進めることができなかった。

（2）生活介護 〔新規契約者 6 名（そのうち施設入所者 1 名）〕

前年度から継続して、入浴や排泄、移動等の介護を基盤に清掃作業・内職・自主製品・創作・園芸・自立課題・レクリエーション・リハビリ・体力作り・余暇などの活動を 5 つに分かれて入所建屋内外で実施した。重度化と行動障害への対応に伴い、細分化された職員体制の中で情報共有と問題解決（職員の連携）という課題に直面することが多かった。

（3）短期入所・日中短期 〔新規契約者 8 名〕

本人や家族の状況に合わせて受け入れを実施した。緊急利用、他施設・他市での困難な事例にも可能な限り対応した。

（4）「グループホーム オリーブ」 「生活介護事業所 en」の開設

くすのき園での経験をもとに 2 つの事業を立ち上げたことにより、利用者・職員ともに可能性や視野の拡がりを持つことができた。

3 人材育成と職場活性化

外国籍の職員を採用することにより、今まで以上に多様性のある人たちが働く場所となった。職員は個々の役割や専門性において力を発揮したが、連帯して力を発揮するという点においては課題が残った。

（1）採用 正規：支援員 2 名 理学療法士 1 名 臨時：支援員 8 名

（2）退職 正規：支援員 3 名 看護師 1 名 臨時：支援員 4 名

（3）学生実習 社会福祉士 2 名 保育士 7 名

4 地域との連携

行事・研修・ボランティア等において地域と連携することにより利用者、職員の成長に繋がった。

令和元年度 事業報告書（概要版）

名 称	グループホーム オリーブ	種 別	介護サービス包括型共同生活援助
定員	6 人	開 設	令和元年 6 月 1 日開設
所在地	新居浜市萩生 1724 - 1	職員数	正規 4 人 臨時 4 人
利用率	5.3 人	入退所	入所 6 人

1 運営方針

生活の場として住む人たちが作りだすグループホーム。そこで働く人も穏やかで、また訪れる人にとつても楽しみとなる地域と関わりのある住まいづくりを目指す。

2 事業内容（実施報告）

（1）丁寧な移行支援

くすのき園管轄として初めての共同生活援助の開設となつたが、家族や日中活動支援事業所、相談員等と協力して、丁寧な移行支援に努めた。移行時は本人の言葉や行動や表情等のサインを見過ごさないように、発語がない重度な入居者に関しても意思決定を可能な限り汲み取れるように支援した。生活のメリハリ、情緒面、健康面など入居者の様子を見る限りは、「オリーブ」に入って良かったと思えるような支援ができたと思われる。

（2）共同生活における入居者の成長

身体機能の高い入居者については、オリーブ入所後に身支度をすることや家事を手伝うことで ADL・IADL の向上が見られた。介護度が高い入居者についてはくすのき園に入所していた当時にはあまり見られなかつた積極的な意思表示が見られるようになった。また 6 名という共同生活の中で、入居者は相互に助け合いや思いやりの気持ちを持って行動するようになり、ひとり一人がそれぞれに成長を遂げることができた。

（3）楽しみのある生活

開所パーティーに始まり、月 1 回の外出と買い物、季節の行事、誕生日会など日々の生活の中に入居者が楽しみを持てる機会を定期的に取り入れた。その際には職員も入居者と一緒に美味しい食事や人との触れ合いや外出することによる気分転換等を楽しんだ。

（4）収支状況の適正化

開所当初は家具や電化製品等の物品の購入費用の負担と、くすのき園の正規職員を中心とした勤務体制をとったことなどで、収入に対して支出が上回っていたが 5 カ月目以降は順調に運営できている。

3 人材育成と職場活性化

開設にあたり職員各自が自分の役割に責任を持ちながら、助け合って業務にあたるような仕組みと雰囲気作りを行つた結果、利用者ひとり一人の豊かな生活を支援することのできる人材育成の場となつた。あらたに高齢や障がいのある職員を採用して、くすのき園の栄養士、看護師、事務員、支援員とも協力し合いながら、職員みんなが生き活きと働くことのできる場所となつた。

4 地域との連携

開所前から自治会等を通して近所の人との交流をはかり地域に受け入れてもらうことができた。

令和元年度 事業報告書（概要版）

名称	支援センターくすのき	種別	相談支援事業
所在地	新居浜市萩生 1834 番地 1	開設	平成 24 年 4 月 1 日
職員数	正規 2 人		

1 運営方針

障がいのある人の福祉や生活に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、虐待の防止や権利擁護のために必要な支援を行う。

2 実施事項

① 生活支援

- ・関係機関との情報交換を密にとり、幅広い福祉サービスの提供が行えるよう努めた。その事により、相談者のサービス利用の選択肢が増え、個々の生活に合わせたサービスを紹介できるようになった。
- ・定期的な家庭訪問や電話連絡を取り、また関係機関との連携も図ることにより、相談者の精神面や健康面等の生活の状況を共有し、緊急時の対応や課題に迅速に対応できるようにした。
◎令和元年度は、特に、介護保険サービスへの移行支援、サービス事業所との連携、医療面・健康面、権利擁護に関する支援が多かった。

	福祉サービスの利用等に関する支援	健康・医療に関する支援	権利擁護に関する支援
平成 30 年度	241	118	30
令和元年度	181	93	32

② 居住サポート事業

- ・令和元年度は、不動産業者に同行する機会はあったものの、引越しには至らなかった。今後、継続して支援をしていく。

③ 余暇活動

- ・ゆる座への参加を通して、余暇の過ごし方を身につけてもらうきっかけとした。

④ 計画相談 平成 31 年度 新規契約 16 件

平成 30 年度	契約数（者）	123	契約数（児）	74
令和元年度	契約数（者）	121	契約数（児）	76

- ・児童の契約数の増加に伴い、各事業所・学校等との協力が必要な支援が増えている。

⑤ その他

- ・新居浜市自立支援協議会関連の会議等へ参加し、地域の課題検討や最新の情報を得ることに努めた。

3 人材育成と職場活性化

- ・相談支援専門員のスキルアップの為、各種研修に参加し、自己研鑽に努めた。
- ・セミナー等の開催に携わることにより、更なる障がいへの理解、啓発を深めた。
- ・ライフステージにあった支援ができるよう、障がい、介護、児童分野の制度理解に努めた。
- ・同事業所内での相談員・支援員との相談、連携を密に行った。
- ・社会福祉士実習の受け入れを行った。

4 地域・他機関との連携

- ・地域での生活を希望する当事者の支援を、他市の行政・関係機関と連携し行った。

令和元年度 事業報告書（概要版）

名称	障がい者就業・生活支援センターエール	種別	障がい者就業・生活支援センター事業
所在地	新居浜市政枝町 2-6-42	開設	平成 23 年 4 月 1 日
職員数	7 人（主任職場定着担当者 1 人、就業 3 人、生活 2 人、企業開拓員 1 人）		

1 運営方針

就職を希望する障がいのある方、在職中の抱える課題に応じて、各専門機関と連携を図りながら、就業面と生活面の一体的な支援を実施していく。また、主任職場定着支援担当者、企業開拓員は主に就労上の配慮を事業主へ助言する。支援対象者のライフステージを見据えた支援を継続して行う。

2 実施事項

① 就業支援の実施

支援対象者の相談に応じ、必要な助言を行った。支援対象障がい者数 682 人、相談件数は 4342 件。また、事業主に対し障がい者の雇用管理に係る助言を行った。

② 関係機関との連絡調整

ハローワーク、行政、その他専門機関との連携を図りながら、必要に応じケース会議を実施した。

③ 職場実習の提供

企業開拓員を中心に、実習先の開拓を行った。エールの実習および専門校の訓練実習を対象者の希望に応じ提供した。実習件数は 40 件。昨年に對しマイナス 9 件であった。

④ 就職後の職場定着支援

支援対象者の能力や特性を見極め、課題が生じた場合には必要に応じて関係機関と連携を図りケース会議を実施した。困難事例に対しては主任職場定着支援担当者を中心に、ジョブコーチと連携を図りながら支援を行った。定着支援件数は 632 件。

	登録者数	相談件数	実習件数	就職件数
令和元年度	682	4342	40	48
平成 30 年度	609	7590	49	56
平成 29 年度	541	7183	45	70

3 人材育成と職場活性化

- ・NPO 法人ネセサリーフォー 田所 浩厚氏より毎月 1 回、エール職員のスーパービジョンを実施。
- ・法人研修センターの研修参加。
- ・県内・県外での就労支援、生活支援、相談支援に関する研修参加。
- ・新居浜市・西条市の就労支援機関等を対象に「障がい者の就労支援は何をゴールにすべきか？」。
テーマのもと、勉強会を今年度 2 回開催。講師：NPO 法人ネセサリーフォー 田所 浩厚氏。

4 地域・他機関との連携

- ・新居浜市、西条市障がい者自立支援協議会専門部会、新居浜市、西条市障がい者自立支援協議会委員。
- ・新居浜特別支援学校、川西分校キャリア教育推進委員、松山ろう学校キャリア教育推進委員。
- ・今治特別支援学校、新居浜特別支援学校、川西分進路相談。
- ・新居浜市地域発達支援協議会委員。
- ・西条市就労支援ネットワーク会議。
- ・政枝自治会活動。

令和元年度 事業報告書（概要版）

名 称	【e n】	種 別	生活介護
定員	20 人	開 設	令和元年 11 月 1 日開設
所在地	新居浜市岸の上町 1 丁目 14-37	職員数	正規 3 人、臨時 3 人
利用率	生活介護 5.0 人	入退所	退所 0 人

1 運営方針

法人理念である「利用者が主人公」を基本に日中活動を通して利用者それぞれの個性を多角的な視点とアイデアにより引き出す・深める・広げるサービスの提供をおこなう。また、移り変わる利用者ニーズに応じてサービスの提供ができる事業所づくりや、地域のなかで価値ある活動ができる地域から必要とされる事業所づくりをおこなう。

2 事業内容（実施報告）

（1）サービス提供の充実

文化・芸術・外出・余暇活動を中心に週間・月間スケジュールを作成し、曜日ごとで変わるスケジュールの提示を実施。集団での活動が苦手な方に対し、可能な限り個別活動を提供し活動のバリエーションを持たせ提供を行ってきた。外出活動も積極的に行い、個人の買い物や活動の備品購入などの機会を提供している。

創作活動のなかで生産性のあるものに関しては、利用者の強みを生かした活動として計画している。提供サービスの構築と評価を目的に、くすのき園入所利用者に体験利用を実施している。

（2）地域とのかかわり

地域における事業所の認知を含め、散歩の活動を利用し地域のゴミ拾いを行った。また、教育機関で行われる行事等にも参加しており、ネットワーク作り・障がい福祉の理解を今後も積極的に行う必要がある。

（3）利用の促進活動

市内の医療施設・市内外の相談支援専門員と事業所説明と情報交換を行い、利用の促進に努めた。また、市内の特別支援学校の現場実習受け入れにより、卒業生の利用につながっている。

3 人材育成と職場活性化

- （1）法人内の日中活動事業所と入所施設へ実習を行い、障がい事業所それぞれの特色を感じ、様々な利用者との関わり方を学ぶ機会を設けた。
- （2）職員のスキルアップを目的に、くすのき園入所利用者を対象に 10 名の方に体験利用を行ってもらい、提供サービスの評価を事業所で考えた。

4 地域との連携

- （1）地域の理解を目的に、事業所開所前に自治会に参加し、事業所説明を実施。